

# 稚内市市制施行70年・開港70年 記念冠事業を募集します

市民の皆さんや団体などが企画し、開催する事業で「稚内市市制施行70年・開港70年記念」の冠を使用していただけの事業を募集しています。

## 基本方針

- ①ふるさと稚内への愛着と誇りを醸成するもの
- ②未来へ向けて歴史・文化、伝統を継承するもの
- ③次代を担う子どもたちの夢と希望を育むもの
- ④まちの魅力を発信し、交流を促進するもの
- ⑤その他市長が特に不適当であると認めるもの

## 申請方法

指定の申請書に必要事項を記入の上、市役所総務防災課総務グループまで持参または、郵送してください。申請書は、市役所3階総務防災課総務グループ

- ①営利を主たる目的としている事業
- ②政治的及び宗教的目的を有すると認められる事業
- ③法令または公序良俗に反し、またはそのおそれがあると思われる事業
- ④市の信用や品位を害するものと認められる事業
- ⑤その他市長が特に不適当であると認めるもの

務防災課に設置しています。(市ホームページからもダウンロードできます。)

## 冠事業の選定方法

市で内容を審査し、選定します。発表は選定後、随時申請者に通知します。また、承認した事業については市のホームページに掲載します。

## 申し込み・問い合わせ

市総務防災課総務グループ  
(中央3丁目13番15号)  
☎23・6235

## 稚内市市制施行70年・開港70年 ロゴマーク&キャッチフレーズが決定！ ぜひ、皆さんもご活用ください

### 【キャッチフレーズ】

風は吹く 帆を張れ舵取れ 遥かなる未来へ

### 【ロゴマーク】



市制施行70年・開港70年の節目を迎えるにあたり、本市の魅力を発信するため、「ロゴマーク」と「キャッチフレーズ」をつくりました。市民の皆さんや民間事業者、各種団体の方なども幅広くご活用いただけます。

使用期間／平成31年3月31日まで

※使用制限はありません。届出等も不要です。

ロゴマークは、市ホームページからロゴマークを右クリックし、「名前を付けて画像を保存」しご利用ください。

## 稚内市樺太記念館オープン！

稚内と樺太の歴史など、(一社)全国樺太連盟から寄贈された当時の写真や地図を中心に展示する「稚内市樺太記念館」が稚内副港市場2階にオープンします。

たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時／5月25日(金) セレモニー開始 10:00~
- 場所／稚内副港市場2階 (港1丁目6番28号)
- 内容／オープニングセレモニー、歴史フォーラムほか
- 開館期間／10月31日までは無休、11月1日~3月31日は月曜休館 (月曜が祝日の場合は翌平日、12月31日~1月5日は年末年始休業)
- 開館時間／10時~17時
- 入館料／無料
- 問い合わせ／市教育総務課 ☎23-6056

## 地域で支えよう！

# 「最北の医療」



私たちは、いつ、どこで、どんな病気になるか、どんな怪我をするかわかりません。そこで、「いつでも」「医療を受けられる仕組みが「救急医療」です。今回は、救急医療についてのお話です。

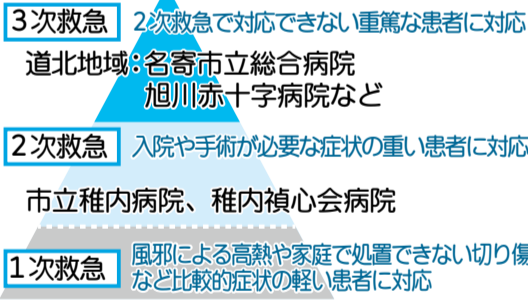
## 救急医療の体制と運営

救急医療は、症状や緊急度によって1次、2次、3次救急と各病院が役割を分担して対応しており、「いつでも」「救急医療を受けられるよう、24時間の救急医療体制を維持しています。

## 救急医療の役割

救急医療は、事故などによる怪我や体調が急変化した患者を受け入れるためのものです。緊急性のない場合は診療時間内の受診に努めましょう。

## 救急医療体制



## 救急医療を維持するための支援

本市では、民間の(※救急指定病院を対象に、救急医療確保対策補助金を創設しました。

現在、市内で唯一、民間の救急指定病院として、脳神経外科の救急患者を受け入れている稚内禎心会病院に対し、本市の救急医療を維持していくため、この補助金により支援しています。 ※救急隊による救急搬送を

## 救急医療や救急車は限りある資源です

「コンビニ受診」と呼ばれる、「コンビニエンスストアに行く感覚で「平日休めない」「明日は仕事」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診する人、また、症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人もいます。

救急医療や救急車は限りある資源です。地域医療の疲弊を招く「コンビニ受診」や安易な救急車の利用を避け、みんなで地域医療を守りましょう。

## 救急受診チャート「みかた」を活用しましょう！

本市では、昨年の7月に救急受診チャート「みかた」を全戸配布しています。救急外来を受診する目安や、受診を待つ間にできることなどを記載しています。

また、スマートフォンなどで症状の緊急度を素早く判定する救急受診アプリ「Q助」についても紹介していますのでぜひご利用ください。

(市地方創生課)